

< 【議長諮問事項1】 委員会のインターネット中継について >

次期申し送り事項

No.	申し送り事項	提出会派
1	委員会のインターネット中継の実施は、委員会審査の方法（各委員の質問持ち時間制・質問の事前通告制・予算決算の審査方法・委員外議員の発言に関することなど）を改革した後にする。	新政クラブ
2	委員会のインターネット中継についての議論と委員会運営に関する議論は切り離して議論をする。	明るい未来い・やまと
3	委員会のインターネット中継を早急に実施した上で、アンケート等を実施し、市民の意見に沿う形で市民が求める中継に改めていく手順が望ましい。	明るい未来い・やまと
4	委員会の運営では、委員外議員の発言を次のようにする。 ①委員を出している会派の委員外議員の発言を禁止する。 ②委員を出していない会派の委員外議員の発言に制限を設ける。	公明党
5	委員会における委員外議員の発言は制限をしない。	無所属
6	委員会のインターネット中継のために発言の機会や時間短縮があってはならない。	日本共産党